資料2-2

8消安第４５７１号
令和８年11月10日

食品安全委員会
委員長　祖父江　友孝　殿

農林水産大臣　武部　新

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第１項第５号及び第２項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第１項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第３条第１項の規定に基づき、飼料の成分規格として、次に掲げる農薬の飼料中の残留基準を廃止すること。

イソフェンホス

